

(別紙)

審査基準

1. 事業に関する理解	配点
・「企業誘致」に関する理解	25点
・事業計画、事業内容（内容の具体性、適正性、効率性、実現性、妥当性）	
・実施体制（提案内容について、実施できる体制が確保されているか）	

2. 全体	配点
(1) セミナーの広報	20点
	・企画力、内容の魅力 ・話題性、認知度向上、集客数アップに結び付くか
(2) セミナーの運営	25点
	・運営の確実性、類似業務の実績
(3) その他独自提案	5点
	・企画力、内容の魅力

3. 事業金額及び費用積算根拠	配点
・積算根拠の妥当性（効率的で妥当と認められる経費が見積もられているか）	20点
・事業費縮減のための創意工夫	

4. 事業者の取組	評価基準	配点
事業者の取組 (令和7年10月1日現在)	①熊本県ブライツ企業の認定を受けている	1点
	②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）がある	1点
	③事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または④森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）がある	1点
	⑤熊本県SDGs登録制度に登録している	1点
	⑥パートナーシップ構築宣言の登録している	1点

満点 100点

●選定方法

- 1 全選定委員の総合得点の合計が最も高いものを選定する。
- 2 熊本県中小企業振興基本条例（平成19年熊本県条例第39号）の趣旨に鑑み、当該条例に定める中小企業者に該当する場合は、加点（審査員ごとではなく、該当する企画コンペ参加業者ごとに2点）を行う。
- 3 1位が同点の場合は、全選定委員の審査を通じて、1位を最も多く獲得したものを選定する。
- 4 採用基準点数は、選定委員の平均点が50点以上の場合とし、当該点数を下回った場合は、提案を採用しない。
- 5 企画コンペ参加業者が1社であったときは、選定委員の平均点が50点以上の場合にのみ採用案として選定する。